

5.2.7 テーマ 7「多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築」

(1) ロジックチャート

本テーマの状況をモニタリングするためのロジックチャートの更新を行った。

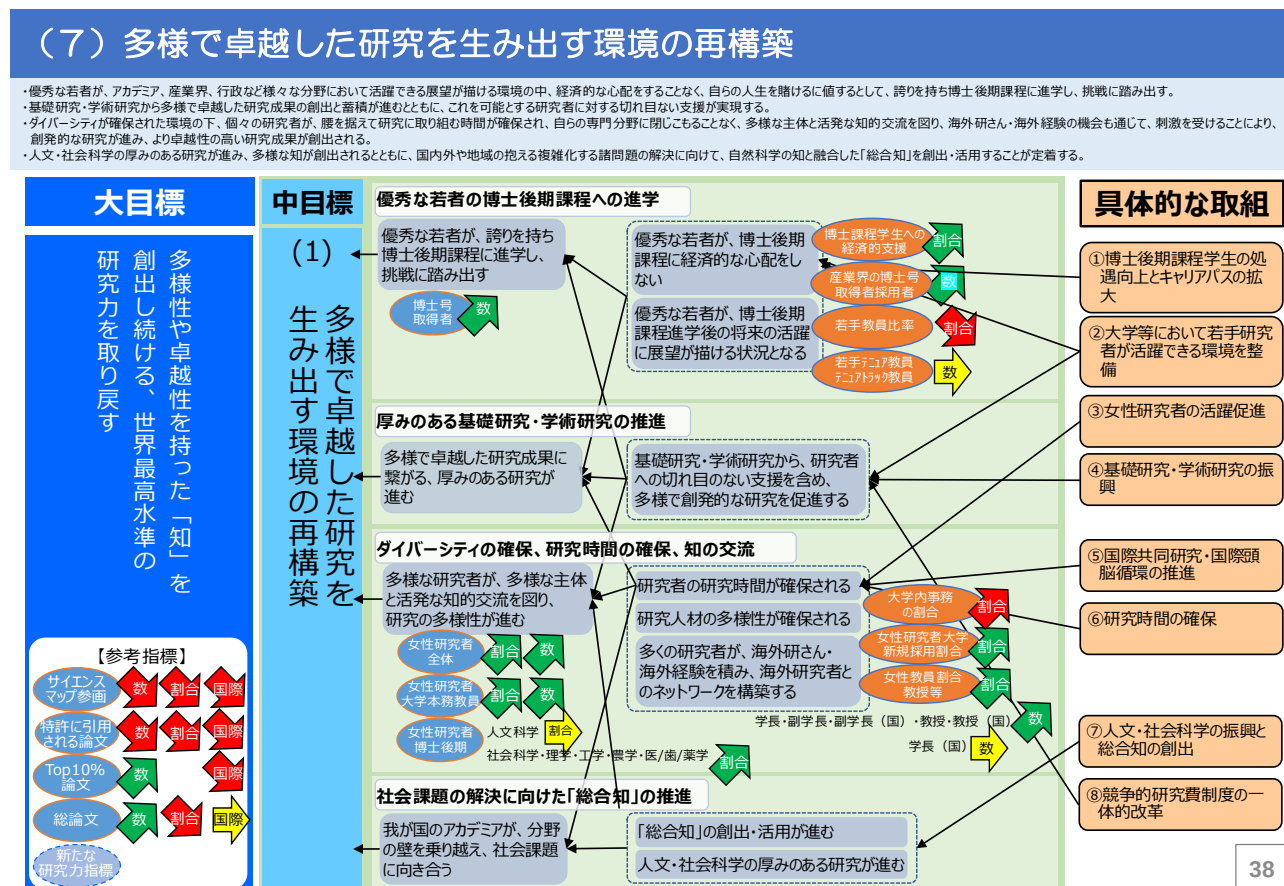


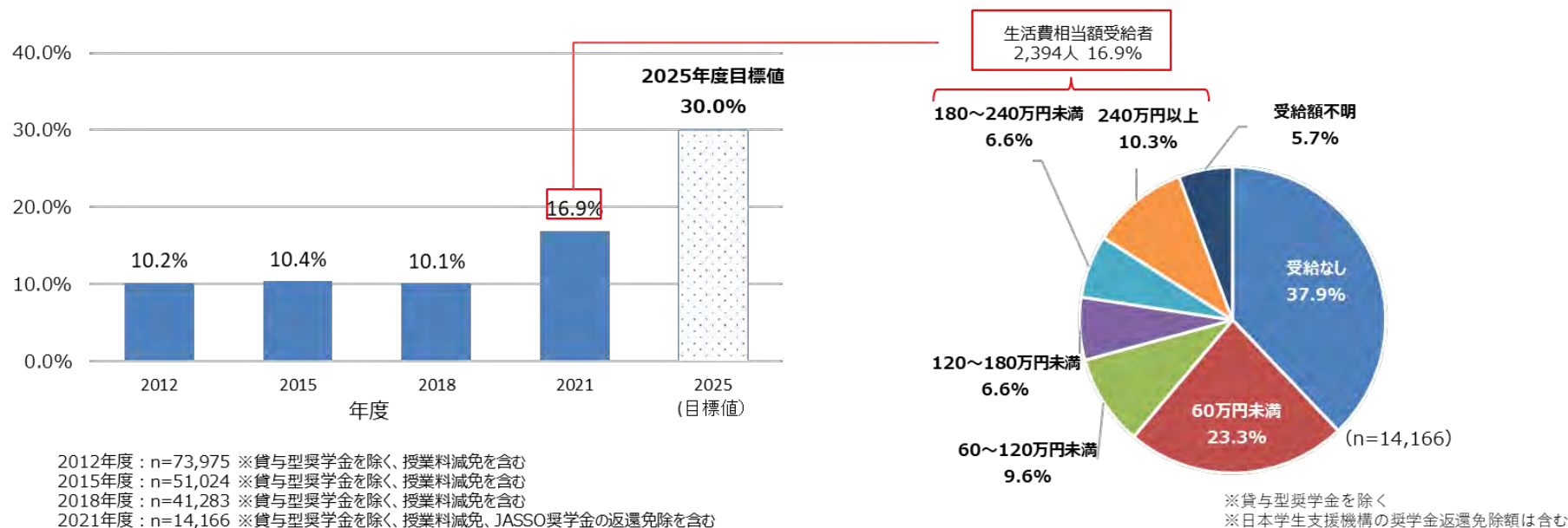
図 5-14 テーマ 7「多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築」ロジックチャート

(2) 「主な指標の状況」の分析

テーマの進捗を表す指標の状況について、更新・分析を行った。

生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生：
 優秀な博士後期課程学生の処遇向上に向けて、**2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加**（修士課程からの進学者数の約7割に相当）。また、**将来的に、希望する優秀な博士後期課程学生全てが生活費相当額を受給**。

- 生活費相当額を受給する博士後期課程学生数の推計値（文部科学省）は約15,000人（2021年度）から約20,400人（2024年度）へと順調に増加している。
- 博士課程学生へのアンケート調査（文部科学省）においても、増加傾向が見られる。



（注）回答から漏れていた特別研究員（DC）の受給者が「受給なし」に分類されていたため、実際は年間240万円を受給しているものと仮定して、補正している。

（出典）

2012年度：平成25年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」（平成26年5月三菱UFリサーチ&コンサルティング）

2015年度：平成28年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」（平成29年3月 株式会社インテリサーチ）

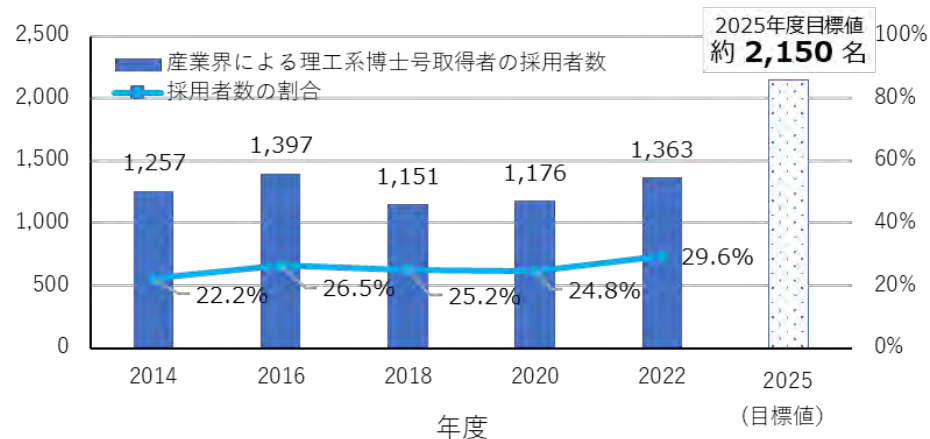
2018年度：令和元年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」（令和2年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング）

2021年度：令和4年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「博士（後期）課程学生の経済的支援状況に関する調査研究」（令和5年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング）を基に作成。

主要
指標

産業界による理工系博士号取得者の採用者数：
年当たりの採用者数について、**2025年度までに約1,000名増加。**

- 採用者数の推移はほぼ横ばい。



※各年度の採用者数（総数）は、
2014年度：5,657名、2016年度：5,276名、2018年度：4,570名、2021年度：4,739名
※目標値は、基本計画で参照されている2018年度実績値を基に算出。

注）満期退学者を含めてカウントしている。またポストドクターは含まない。

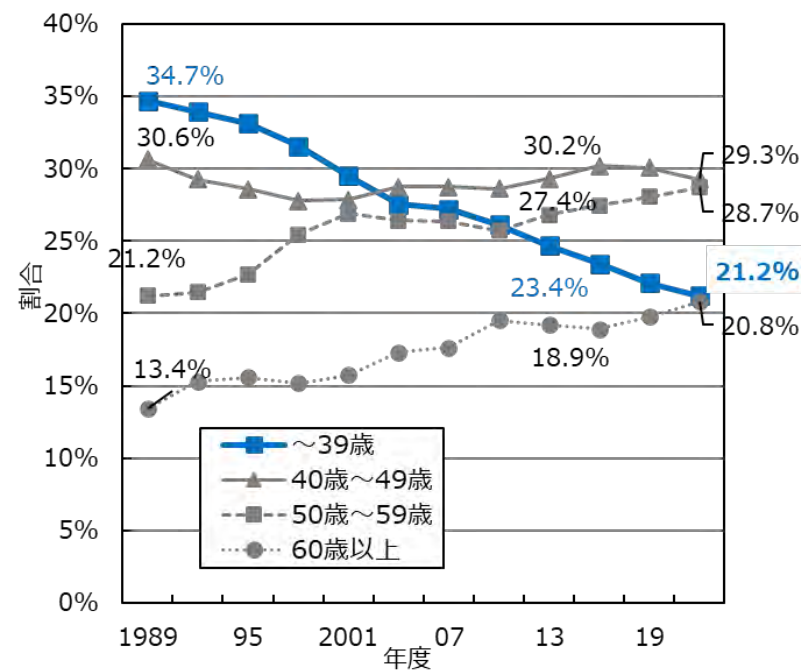
（出典）

- ・ 2014年度：文部科学省「大学院における「第2次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究」を基に内閣府作成
- ・ 2016年度：文部科学省「大学院における「第3次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を基に内閣府作成
- ・ 2018、2020、2022年度：文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を基に作成

主要
指標

40歳未満の大学本務教員の数：
我が国の研究力強化の観点から、**基本計画期間中に1割増加し、将来的に、大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上になることを目指す。**

- 40歳未満の本務教員が全体に占める割合は、2022年度まで減少傾向にある。



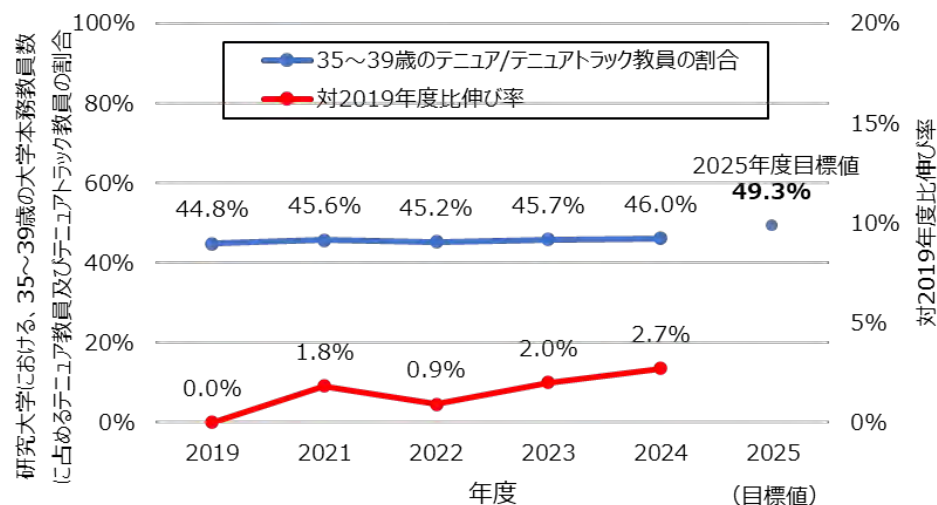
（注）数字は各年度の10月1日現在。対象となる職種は、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手である。

（出典）文部科学省「学校教員統計調査」を基に作成

主要指標

研究大学（卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を機能強化の中核とする「重点支援③」の国立大学）における、35～39歳の大学本務教員数に占めるデニュア教員及びデニュアトラック教員の割合：
基本計画期間中に、2019年における割合の1割増以上

- 割合の推移は横ばいとなっているが、対2019年度比伸び率は上昇傾向にある。

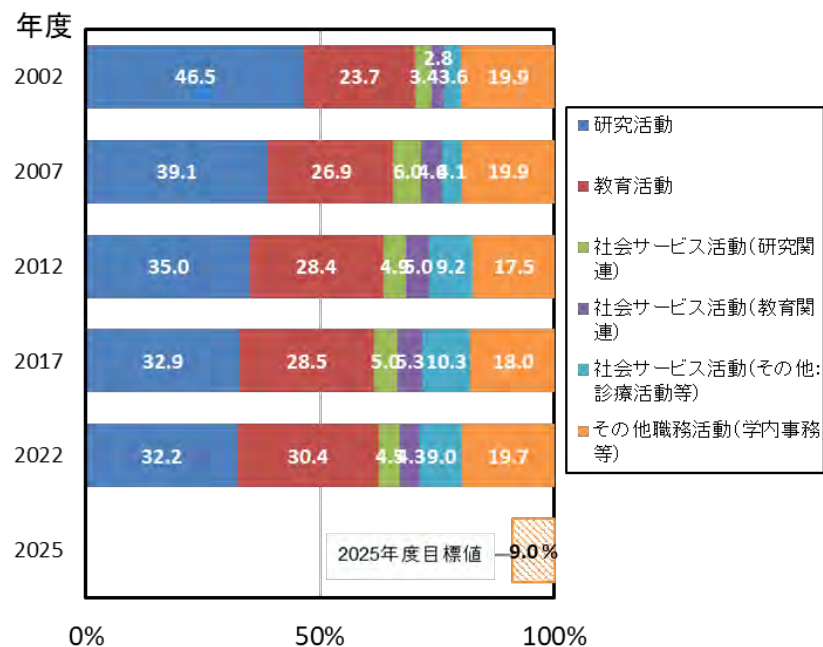


(出典) 文部科学省による国立大学本務教員数の調査結果を元に作成

主要指標

大学等教員の職務に占める学内事務等の割合：
2025年度までに半減

- 学内事務等の割合は微増となっている。



(出典) 文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」を基に作成。

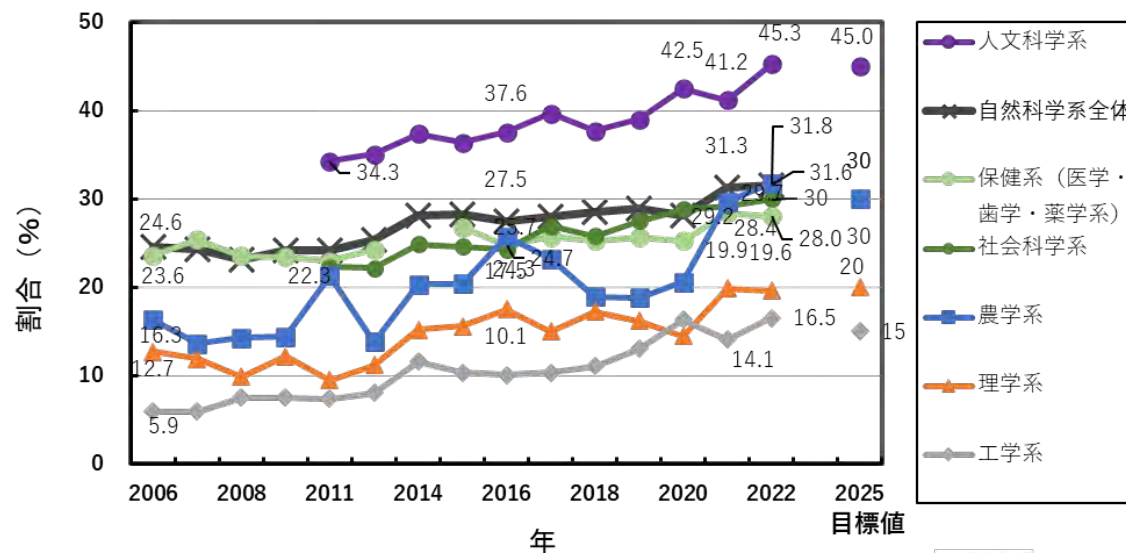
主要指標

大学における女性研究者の新規採用割合：
2025年度までに、**理学系20%、工学系15%、
農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて
30%、人文科学系45%、社会科学系30%**

- 全分野で増加傾向がみられる。

(注) 2014年(平成26年)は、「保健系(医学・歯学・薬学系)」と「保健系(その他)」が区別されていないため、集計対象外としている。
また、欠損している年度(2010年・2013年)がある。

(出典) 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」を基に作成



主要指標

大学教員のうち、教授等(学長、副学長、教授)に占める女性割合：
早期に20%、2025年度までに23%

- 目標に向け増加している。
- 同様の増加傾向では目標達成が困難な可能性がある。

(注) 数値は各年度の5月1日現在

(出典) 文部科学省「学校基本調査」を基に作成

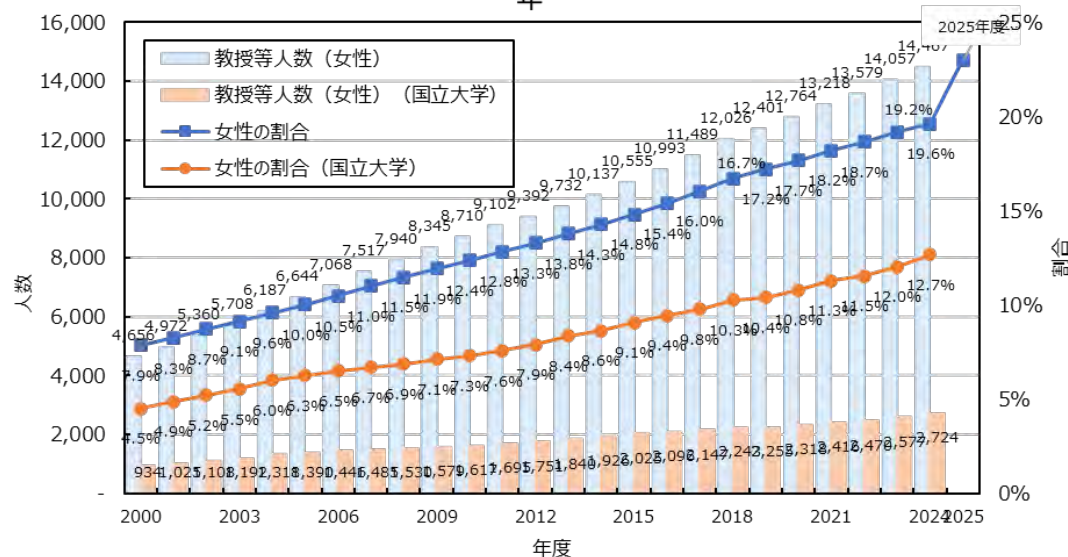


図 5-15 テーマ 7「多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築」主な指標の分析

(3) 総括

(1)(2)に示したロジックチャート・主な指標による目標達成状況分析に加え、各年度の統合イノベーション戦略及び公表情報に基づく施策実施状況に基づく総合分析の結果を以下にまとめた。ロジックチャートの要素に対応させて整理している。

表 5-12 テーマ 7「多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築(優秀な若者の博士後期課程への進学)」総括

総括	● 4つの主要指標のうち、①生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生数の割合は増加傾向にあるが、②博士課程後期学生修了後の産業界の採用者数、③若手(40歳未満)の大学本務教員の数・割合、④35歳～39歳のテニユア教員の割合は低調。 ● 博士課程学生への経済支援、産業界への就職の促進、若手研究者ポスト等の施策が推進されている。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
優秀な若者が、誇りを持ち博士後期課程に進学し、挑戦に踏み出す	● 2021年度より博士後期課程学生に対しての支援を拡充し、2024年度は約20,400人規模の生活費相当額の支援を行っている。うち、「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」では合計約10,800人の博士後期課程学生に対して支援する等、博士課程への進学に対する経済的な不安を払拭する取組を実施している。
優秀な若者が、博士後期課程に経済的な心配をしない	● 大学ファンドからの博士課程学生への支援については、大学ファンドの運用益の範囲内で、当面の間は200億円程度(約7,000人)とする方針が決定(2022年11月)。 ● なお、人口100万人当たりの博士号取得者数は123人(出典：科学技術指標2025)と微増である。
優秀な若者が、博士後期課程進学後の将来の活躍に展望が描ける状況となる	● 博士課程後期学生修了後の産業界の採用者数はほぼ横ばいである。 ● 産業界へのキャリアパスの拡大のための施策として、大学支援フォーラムPEAKSのWG内でのアクションプランのとりまとめとプラットフォームの設置、長期有給インターンシップ(ジョブ型研究インターンシップ推進協議会)、「博士人材の民間企業における活躍促進に向けた検討会」にて、博士人材の民間企業での活躍を促進するために、大学や企業における有効な取組についてまとめたガイドブック及び、企業で働く博士人材のロールモデル事例集の策定、等を実施している。また、「官民による若手研究者発掘支援事業」にて企業の博士号取得を目指す若手研究者が実施する共同研究への支援を開始している。 ● アカデミアへのキャリアに対する施策としては、若手研究者の安定したポストの拡充として、人事給与マネジメント改革等を考慮した運営費交付金の配分、「卓越研究員事業」による支援等が実施されているが、若手研究者の活躍促進に向けた施策の充実のため、現行事業の見直しも含めて検討をするとしている。

表 5-13 テーマ 7「多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築(厚みのある基礎研究・学術研究の推進)」総括

総括	● 大学の基盤的経費の充実、競争的資金の改革、研究や周辺環境整備の改善、「切れ目のない支援」には効果的なファンディング実施のための各種戦略や施策が推進されている。なお、本項目は主要指標の目標設定はなされていない。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
多様で卓越した研究成果に繋がる、厚みのある研究が進む	● 基礎研究・学術研究の振興に関しては、例えば、国立大学・私立大学の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金及び私立大学等経常費補助金においてメリハリある資金配分を実施し、特色を生かして改革に取り組む大学等を重点的に支援している。科学研究費助成事業(科研費)については、「基盤研究(A)～(C)」に「研究課題の国際性」の評価要素を導入し、国際性の評価が高い採択課題への重点配分や、国際性の高い研究に取り組む若手研究者の研究機会を拡大する「国際・若手支援強化枠」を創設するなど、我が国の研究力・国際性の向上を図る取組が進められている。 ● 「創発的研究支援事業」は独立前後の研究者を対象に、安定した研究資金と研究時間の確保により研究に専念できる環境を提供している。 ● 特定先端大型研究施設の運用や利用促進を着実に実施するとともに、高度化を推進している。現行の大型放射光施設 SPring-8 の 100 倍の輝度を持つ世界最高峰の放射光施設を目指して、令和 11 年度の共用開始に向けて SPring-8-Ⅱ への整備を進めている。また、3GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu は、ユーザーニーズに沿った共用ビームライン増設に着手している。 ● 「学際領域展開ハブ形成プログラム」において、組織・分野の枠を超えた新たな学際研究領域のネットワーク形成を促進している。
基礎研究・学術研究から、研究者への切れ目のない支援を含め、多様で創発的な研究を促進する	● 戦略的創造研究推進事業において、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目のない支援を推進し、新興・融合領域の開拓につながる戦略目標、研究領域を設定し、幅広い分野の融合に資する基礎研究を推進している。また、人文・社会科学分野を含めた新興・融合領域の開拓・推進につながる戦略目標や研究領域の設定等、競争的研究費改革が着実に進められている。

表 5-14 テーマ 7「多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築(ダイバーシティの確保、研究時間の確保、知の交流)」総括

総括	● 主要指標のうち、①大学教員の学内事務等の割合は微増傾向、②大学における女性研究者の新規採用割合は基準年と比較し全分野で増加、③教授等、学長・副学長に占める女性割合はいずれも増加傾向。 ● 研究人材の多様性確保のため、各種取組・施策が推進されている。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
多様な研究者が、多様な主体と活発な知的交流を図り、研究の多様性が進む	● 大学教員の学内事務等の割合は微増している。 ● 研究者の研究時間確保も含めた研究活動を活性化する施策としては、有識者会議を開催し、「研究開発マネジメント人材の人事制度等に関するガイドライン」を策定するとともに、「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」を開始し、研究開発マネジメント人材の育成・確保等の取組を促進。
研究者の研究時間が確保される	● 「コアファシリティ構築支援プログラム」の取組や成果、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」のフォローアップ調査の結果等に基づき、先行事例の展開や機関間連携を促進している。
研究人材の多様性が確保される	● 大学の女性研究者の新規採用割合、大学の教授等に占める女性割合は増加している。 ● 女性研究者の活躍を促進する施策としては、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業において、女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進する大学等の取組が支援されている。また、競争的研究費等の関係府省の申合せに基づきライフイベント等に配慮、男女の研究者が共に働きやすい研究環境の整備に関する取組が進められている。国立大学での女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を評価し、運営費交付金において重点的に支援を実施している。 ● 女子中高生の理工系分野の進路選択の促進として、オンラインシンポジウムや、ロールモデルを派遣した出前授業等を実施している。
多くの研究者が、海外研さん・海外経験を積み、海外研究者とのネットワークを構築する	● 国際連携を推進し、国際頭脳循環を促進するため、例えば、先端国際共同研究推進事業／プログラム(ASPIRE)」により、先端科学技術分野における欧米等先進国との国際共同研究の戦略的な支援を通じて、国際科学トップサークルへの研究者の参画を促進するとともに、若手研究者の交流・ネットワークを強化している。

5.2.8 テーマ 8「新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)」

(1) ロジックチャート

本テーマの状況をモニタリングするためのロジックチャートの更新を行った。

(8) 新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)

オープン・アンド・クローズ戦略に基づく研究データの管理・利活用、世界最高水準のネットワーク・計算資源の整備、設備・機器の共用・スマート化等により、研究者が必要な知識や研究資源に効果的にアクセスすることが可能となり、データ駆動型研究等の高付加価値な研究が加速されるとともに、市民等の多様な主体が参画した研究活動が行われる。

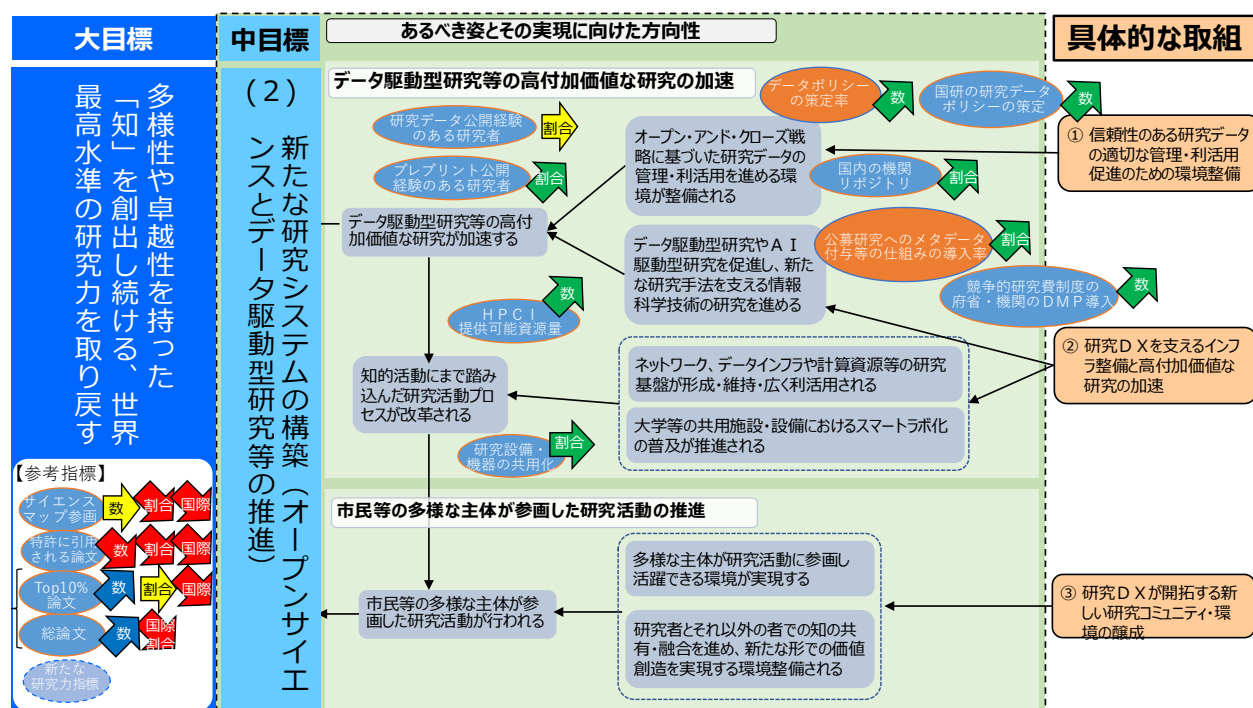


図 5-16 テーマ 8「新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)」ロジックチャート

(2) 指標による目標達成状況分析

テーマの進捗を表す指標の状況について、更新・分析を行った。

主要
指標

機関リポジトリを有する全ての大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人において、2025年までに、データポリシーの策定率が100%になる。

- 大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人において策定率は100%。
- **国立大学では63%と急速に伸びているが、目標の100%とは乖離。**ただし、大学の規模により策定率に差がある。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
国立大学	24% (21機関)	19% (16機関)注	30% (26機関)	63% (54機関)
大学共同利用機関法人	25% (1法人・機関)	75% (3法人・機関)	100% (4法人・機関)	100% (4法人・機関)
国立研究開発法人	100% (24法人・機関)	100% (24法人・機関)	100% (24法人・機関)	100% (24法人・機関)

(内訳) 大学の規模と策定率 (2024年度)

国立大学A (8学部以上)	国立大学B (5～7学部)	国立大学C (2～4学部)	国立大学D (単科大学)
85% (17機関)	76.2% (16機関)	58.8% (10機関)	39.3% (11機関)

注 国立大学におけるデータポリシーに関しては、学術情報基盤実態調査において、2021年度では「研究データの管理と利活用について、組織として策定した方針」と定義していたが、2022年度では「『公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方』の「4-1. データポリシーの策定」で言う「データポリシー」として、より厳密な定義を設定した。

(出典) 大学：文部科学省 学術情報基盤実態調査（旧大学図書館実態調査）-令和5年度結果報告を基に作成、大学共同利用機関法人・国立研究開発法人：文部科学省・内閣府調査

主要指標

公募型の研究資金の新規公募分において、2023年度までに、データマネジメントプラン（DMP）及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みの導入率が100%になる。

- ・ 科研費等で導入が進み、導入率は増加傾向にある。
2024年度は77%で**目標は未達成**。

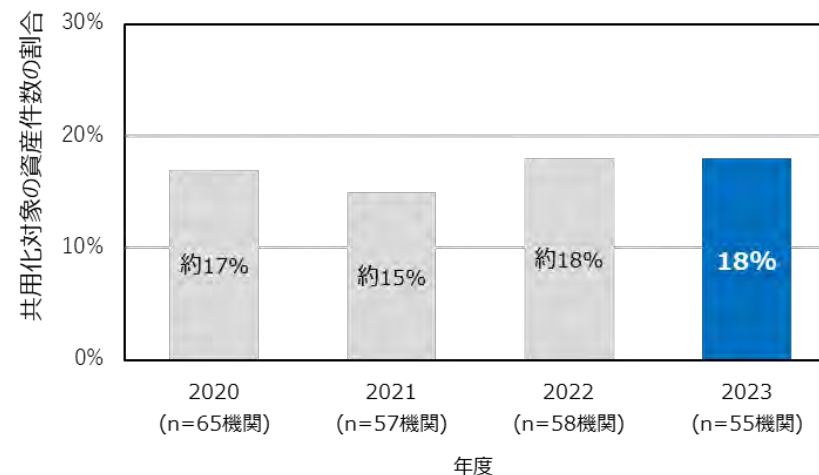


（出典）内閣府調査

参考指標

研究設備・機器の共用化（国立大学）

- ・ 共用化対象の資産件数の割合は概ね横ばいに推移。



- ・ 2020年度は産学連携に取り組む国立大学65機関において、取得価額500万円以上で研究目的の設備のうち、共用化対象の資産件数。
- ・ 2021年度は産学連携に取り組む国立大学70機関のうち、データに過不足無く経年比較可能な57機関において、共用化対象の資産件数。
- ・ 2022年度は産学連携に取り組む国立大学70機関のうち、データに過不足無く経年比較可能な58機関において、共用化対象の資産件数。
- ・ 2023年度は産学連携に取り組む国立大学70機関のうち、データに過不足無く経年比較可能な55機関において、共用化対象の資産件数。

（出典）内閣府調査

図 5-17 テーマ 8「新たな研究システムの構築（オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進）」主な指標の分析

(3) 総括

(1)(2)に示したロジックチャート・主な指標による目標達成状況分析に加え、各年度の統合イノベーション戦略及び公表情報に基づく施策実施状況に基づく総合分析の結果を以下にまとめた。ロジックチャートの要素に対応させて整理している。

表 5-15 テーマ 8「新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進(データ駆動型研究等の高付加価値な研究の加速))」総括

総括		● 主要指標である「データポリシーの策定率」は増加傾向にあり、国立研究開発法人・大学共同利用機関法人では 100%を達成したが、国立大学では 63%(2024 年5月時点)にとどまっている。「公募型研究資金の新規公募におけるデータマネジメントプランとこれと連動したメタデータ付与等の仕組みの導入率」は横ばいで推移しており、目標は未達成。 ● データ駆動型研究等の推進に向け、研究データのプラットフォームや学術情報ネットワーク、計算資源に加え、研究データの管理・利活用を推進する環境の整備が進められつつあるが、近年の AI の科学研究への活用(AI for Science)の潮流への対応が必要。なお、国立大学における、研究設備・機器の共用化は微増。
対応するロジックチャートの要素		目標の達成状況と主な施策の関係の分析
	オープン・アンド・クローズ戦略に基づいた研究データの管理・利活用を進める環境が整備される	● 主要指標である「データポリシーの策定率」は、国立研究開発法人・大学共同利用機関法人では 100%、国立大学法人では 63%(2024 年5月時点)に。また、「公募型研究資金の新規公募分におけるデータマネジメントプラン及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みの導入率」は目標値 100%(2023 年度の目標)には到達しておらず、導入率は 77%(2024 年度)にとどまっており、2023 年度と比べて微減(-1%)であった。 ● 研究データの管理・利活用のため、我が国の中核的なプラットフォームである「研究データ基盤システム(NII Research Data Cloud)」のシステムの高度化等が図られている。「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」(2021 年 4 月)に基づき、研究機関ではデータポリシーの策定が行われ、内閣府においてはデータ有効事例の収集、周知を実施している。また、ムーンショット型研究開発や SIP 第 3 期においては、適切なデータマネジメントの観点も踏まえて研究開発が実施されている。
	データ駆動型研究やAI駆動型研究を促進し、新たな研究手法を支える情報科学技術の研究を進める	● マテリアル、ライフサイエンス(ゲノム、生物資源)、環境・エネルギー、海洋等において、データ駆動型研究の推進に向けたデータベース構築や研究手法の探索、データの利活用推進が進められている。他方、AI の科学研究への活用(AI for Science)が急速に進展していることを踏まえた対応が必要。 ● 論文のオープンアクセス化については、2023 年5月の G7 科学技術大臣会合を踏まえ、国内での方針検討が本格化し、2024 年 2 月に学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針が決定される等、取組が進んでいる。
知的活動にまで踏み込んだ研究活動プロセスが改革される		

	ネットワーク、データインフラや計算資源等の研究基盤が形成・維持・広く利活用される	● スーパーコンピュータ「富岳」の学术界・産業界との共用を推進するための取組を実施するとともに、「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備を進めている。2022 年、全国の大学、研究機関等をつなぐ超高速・大容量ネットワーク「SINET」を増強した。 ● 科学技術・学術審議会研究開発基盤部会において、令和7年2月に研究設備・機器の共用推進に係る今後の施策の方向性について報告書を作成。各機関のコアファシリティ化を強化する仕組みを構築するとともに、先端研究設備等の整備・共用・高度化を推進する。 ● 大型放射光施設「SPring-8」、X 線自由電子レーザー施設「SACLA」、3Gev 高輝度放射光施設「NanoTerasu」、大強度陽子加速器施設「J-PARC」の整備・共有が進められている。SPring-8 の高度化に向けた取組が進んでいる。
	大学等の共用施設・設備におけるスマートラボ化の普及が推進される	

表 5-16 テーマ 8「新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進(市民等の多様な主体が参画した研究活動の推進))」総括

総括		● 多様な主体が参画した研究活動に関する各種施策が実施されており、基本計画の進捗は概ね良好である。なお、主要指標は設定されていない。
対応するロジックチャートの要素		目標の達成状況と主な施策の関係の分析
市民等の多様な主体が参画した研究活動が行われる		● JST によるサイエンスアゴラや地域連携企画、CHANCE 構想等を通じて、多様な主体との対話・協働(共創)の場が創出されている。また、JST による STI for SDGs アワードや JST サイエンスポータル・サイエンスティームを通じた情報発信を通じ、好事例の可視化や他地域への水平展開、関心を引き出す取組が推進されている。 ● 基本計画に記載されている「研究者単独では実現できない、多くのサンプルの収集や、科学実験の実施など多くの市民の参画(1万人規模、2022 年度までの着手を想定)を見込むシチズンサイエンスの研究プロジェクトの立ち上げ」に対応するものとして、2021 年度、JST 主催サイエンスアゴラ 2021 において、「みんなで作って考えよう「1万人のシチズンサイエンス」プロジェクト」セッションが開催されている。
	多様な主体が研究活動に参画し活躍できる環境が実現する	
	研究者とそれ以外の者での知の共有・融合を進め、新たな形での価値創造を実現する環境整備される	

5.2.9 テーマ 9「大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張」

(1) ロジックチャート

本テーマの状況をモニタリングするためのロジックチャートの更新を行った。

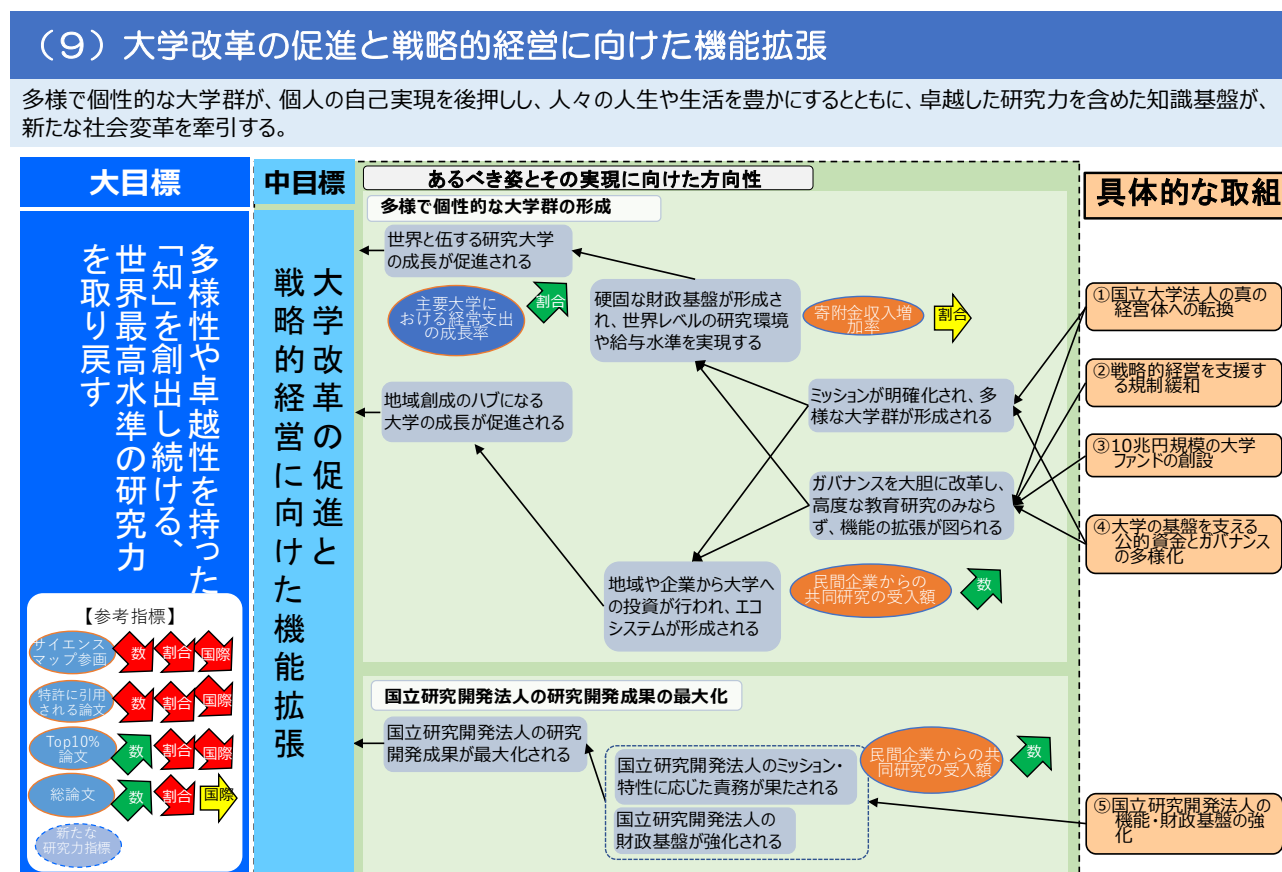


図 5-18 テーマ 9「大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張」ロジックチャート

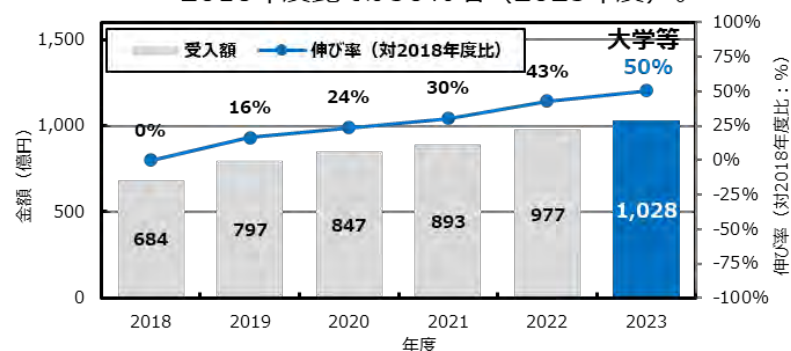
(2) 「主な指標の状況」の分析

テーマの進捗を表す指標の状況について、更新・分析を行った。

主要指標 大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額：2025年度までに、対2018年度比で約7割増加

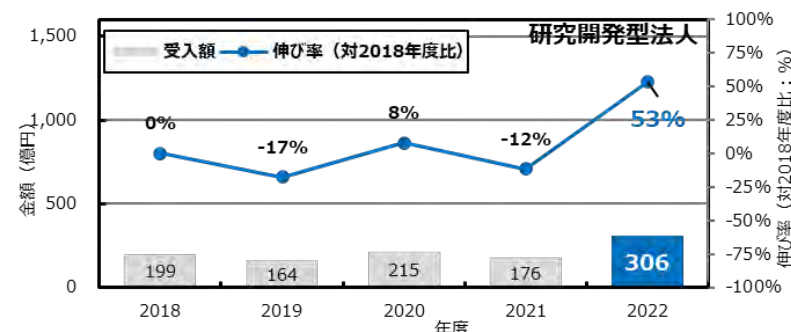
大学等

- ・ 民間企業からの共同研究の受入額は増加傾向。
- ・ 2018年度比では50%増（2023年度）。



国立研究開発法人

- ・ 民間企業からの共同研究の受入額は増加傾向。
- ・ 2018年度比では53%増（2022年度）。

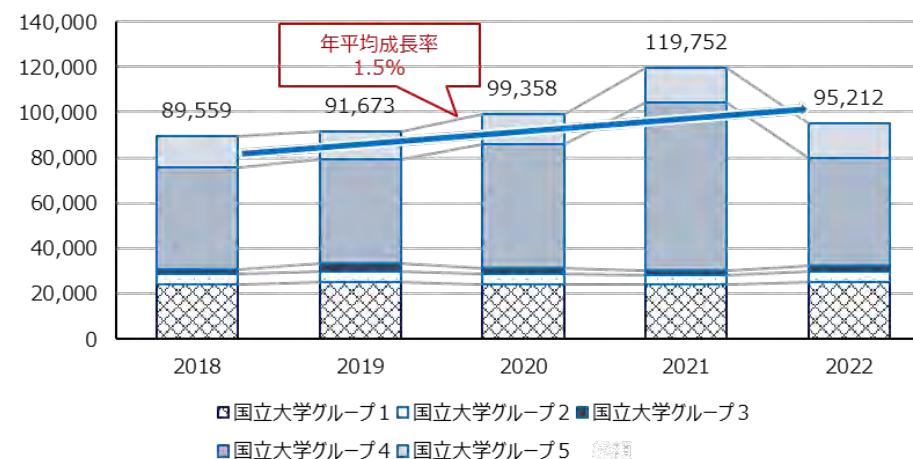


(注) 受託研究は含めていない。「大学等」は、国公私立大学（短期大学を含む）、国公私立高等専門学校、大学共同利用機関。研究開発型法人とは、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の別表第1に掲げられた研究開発法人のうち、研究開発を担うもの。

(出典) 大学等：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。
研究開発型法人：内閣府調査を基に作成。

主要指標 国立大学法人の寄附金収入増加率：2021年度から 2025年度までに、年平均 5 % の増加

- ・ 直近 5 年間における年平均増加率（2018年度～2022年度）は1.5%。
- ・ 年平均増加率（2007年度～2018年度）は1.3%に比べて微増。
- ・ 国立大全体の寄附金収入は、2021年度の前後で前年度比約20%の増減が生じた。（2021年度：21%増、2022年度：20%減）



国立大学グループ1	主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学のうち、附属病院を有する国立大学
国立大学グループ2	主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学のうち、附属病院を有しない国立大学
国立大学グループ3	主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学
国立大学グループ4	主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学のうち、指定国立大学
国立大学グループ5	主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学

(出典) 各大学における財務諸表を基に内閣府「産学連携活動マネジメントに関する調査」にて作成

図 5-19 テーマ 9「大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張」主な指標の分析

(3) 総括

(1)(2)に示したロジックチャート・主な指標による目標達成状況分析に加え、各年度の統合イノベーション戦略及び公表情報に基づく施策実施状況に基づく総合分析の結果を以下にまとめた。ロジックチャートの要素に対応させて整理している。

表 5-17 テーマ 9「大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張(多様で個性的な大学群の形成)」総括

総括	● 大学等における民間企業からの共同研究の受入額は増加傾向にある。大学のガバナンス改革や、規制緩和、世界と伍する研究大学を構築するための大学ファンドの創設・運用、大学ファンドによる助成を行う国際卓越研究大学の認定、地域の中核大学等への支援等が進められている。 ● 国立大学法人の寄附金収入増加率は横ばいで、目標値と解離がある。関連施策としては、2024 年度税制改正大綱により個人寄付に係る税額控除の要件見直しが行われているところ、今後、施策による効果をモニタリングしていく必要がある。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
世界と伍する研究大学の成長が促進される	● 主要指標である「大学等の民間企業からの共同研究の受入額」は一貫して増加しており、目標値である対 2018 年度比での増加率については、大学で 50%増(2023 年度)となっている。また、「国立大学法人の寄附金収入増加率」は、国立大学全体の直近5年間に於ける年平均増加率(2020 年度～2024 年度)は 4.7%となっている。
堅固な財政基盤が形成され、世界レベルの研究環境や給与水準を実現する	● 国立大学法人の経営体への転換に向けては、2023 年 12 月に改正国立大学法人法が成立し、多様な知見や実務経験を有する者の参画する「運営方針会議」の設置が可能となった(政令で定める事業規模が大きい5法人は必置)ほか、国立大学法人が長期借入金等を充てることのできる対象が拡大された。これら改正を受け、2024 年 7 月には、「国立大学法人ガバナンス・コード」を改訂、大学経営の状況や意思決定の仕組みについて透明性を確保し、社会に説明責任を果たすことも含むガバナンス・コードへの適合状況等に関する報告書を公表。
地域創成のハブになる大学の成長が促進される	● 大学の戦略的経営を支援する規制緩和としては、2024 年度税制改正の大綱を受け、同年6月に国立大学法人等への個人寄附の税額控除の対象を拡大する告示を公布・施行したほか、国立大学法人会計基準の改正により、中期目標期間を超える繰越の際、運営方針会議を設置する法人において大臣の承認を不要とする大学運営基金制度の新設や新株予約権の取得時・期末時の評価方法の簡素化に係る考え方の整理がなされた。
地域や企業から大学への投資が行われ、エコシステムが形成される	● 世界と伍する研究大学を構築するため、2021 年度末から JST が大学ファンドの運用を開始し、2024 年度末には運用元本が 11 兆円規模に到達。なお、2024 年度の運用における実現損益は、+2,560 億円となった。大学ファンドによる助成を行う国際卓越研究大学の認定候補として東北大学を選定、第二期の公募を開始している。 ● 「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ(総合振興パッケージ)」(2022 年 2 月策定、2024 年 2 月改定)に基づき、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)において 25 大学を採択し、今後 10 年間を見据えた継続的な支援が行われるなど、

		地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学への支援が促進されている。 ● なお参考指標である、経常支出の成長率は、東京大学、京都大学、大阪大学、東北大学において近年は年 1～2％程度で推移している。
--	--	---

表 5-18 テーマ 9「大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張(国立研究開発法人の研究開発成果の最大化)」総括

総括		● 国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額は増加している。 ● 国研の機能強化策の方向性を取りまとめられ、研究セキュリティ・研究インテグリティの強化等が推進されている。 ● なお、世界の中で日本が高い影響力を持っている研究分野において、国立研究機関は高引用論文の割合が高い傾向にある。
対応するロジックチャートの要素		目標の達成状況と主な施策の関係の分析
国立研究開発法人の研究開発成果が最大化される		● 主要指標である国立研究開発法人の民間企業からの共同研究の受入額は増加傾向にある。目標値である対 2018 年度比での増加率(大学等・国研併せて 2025 年度までに 7 割増)についてみると、国研は 53％増(2022 年度)となっている。
	国立研究開発法人のミッション・特性に応じた責務が果たされる	● 国立研究開発法人の機能強化に向けて、2024 年 3 月に関係府省申合せとしてとりまとめられた「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」に基づき、柔軟な人事・給与の仕組みによる多様な人材の確保、各法人の連携・協力による研究マネジメント人材等の育成、研究成果の知的財産の適切な管理、健全な研究推進の前提となる研究セキュリティ・インテグリティの確保についてフォローアップを実施。特に特定国立研究開発法人については、次期中長期目標等において研究セキュリティ・インテグリティの取組確保について明記されている。 ● 研究成果の社会実装に向けて、産業技術総合研究所において、100％子会社の AIST Solutions が 2023 年に設立されるなど、外部法人設立の動きがある。
	国立研究開発法人の財政基盤が強化される	

5.2.10 テーマ 10「一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成」

(1) ロジックチャート

本テーマの状況をモニタリングするためのロジックチャートの更新を行った。

(10) 一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成

日本全体をSociety 5.0へと転換するため、多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう人材を育成する

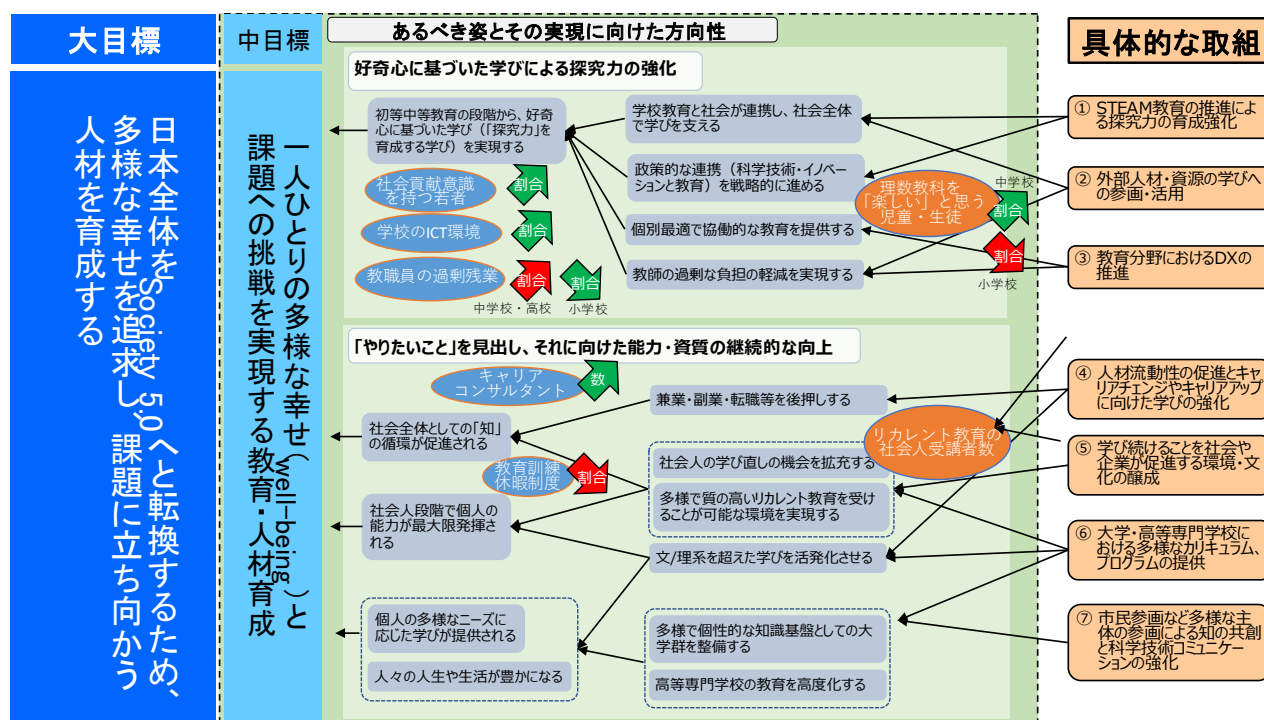


図 5-20 テーマ 10「一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成」ロジックチャート

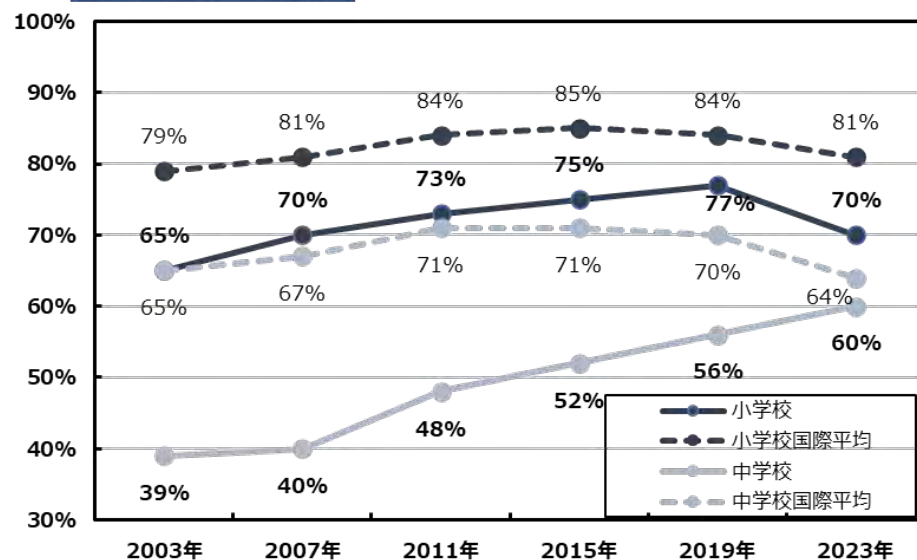
(2) 「主な指標の状況」の分析

テーマの進捗を表す指標の状況について、更新・分析を行った。

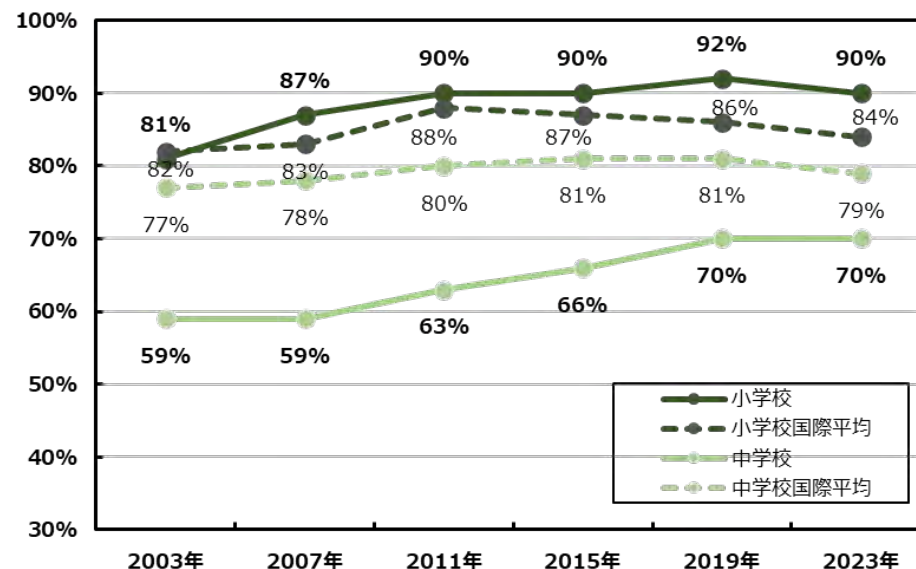
主要指標 小中学校段階における算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合につき、2025年度までに、国際的に遜色のない水準を視野にその割合の増を目指す。

- ・ 小学校において、算数・理科が「楽しい」と思う児童の割合は直近で低下している。
- ・ 中学校において、数学・理科が「楽しい」と思う生徒の割合は直近で増加している。
- ・ 小学校理科は国際平均を上回り、小学校算数、中学校数学及び中学校理科は国際平均を下回っている。

算数・数学の勉強は楽しい



理科の勉強は楽しい



(注1) 数値は「強くそう思う」「そう思う」と回答した児童生徒の小数点第一位までの割合を合計し、さらにその小数点第1位を四捨五入したもの。

(注2) 国際平均については、調査参加国・地域が毎回異なる点に注意する必要がある。

(注3) 質問紙調査は1995年から実施されているが、項目の変化等により経年で比較できるのは2003年以降の調査結果になる。

(出典) 文部科学省「国際数学・理科教育動向調査TIMSS2023の結果(概要)のポイント」を加工

主要指標

2022年度までに、大学・専門学校等でのリカレント教育の社会人受講者数を 100万人とする。

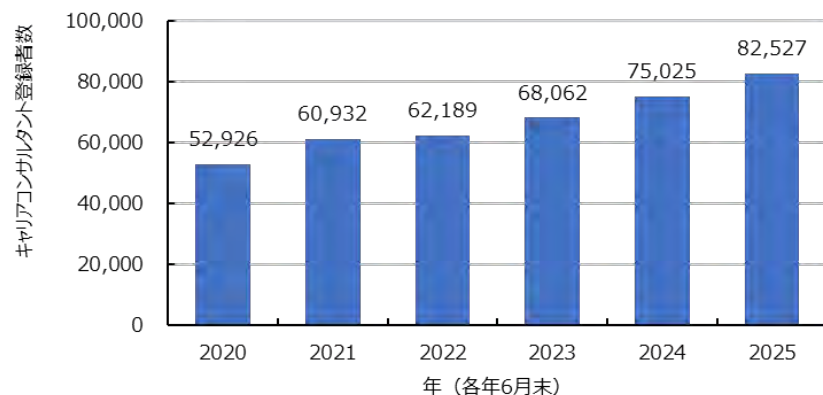
	大学（大学院含む）	短期大学	高等専門学校	専門学校
正規課程	155,002	7,153	0	12,980
履修証明プログラム	14,154	76	8	636
短期プログラム	43,454	696	246	7,505
公開講座	1,728,608	24,066	6,622	18,728

(注) 2023年度に実施した調査研究の結果を掲載。(単位：人)
 (注) 調査対象数は国内の大学（大学院含む）810、短期大学 303、高等専門学校 58、専門学校 2,680の計3,851校。うち、回収数は、大学（大学院含む）738、短期大学 168、高等専門学校 43校、専門学校 1,664校の計2,613校。

(出典)「令和5年度大学等におけるリカレント教育の実施状況に係る調査分析事業」（文部科学省委託事業）を元に作成。

参考指標

キャリアコンサルタントの数

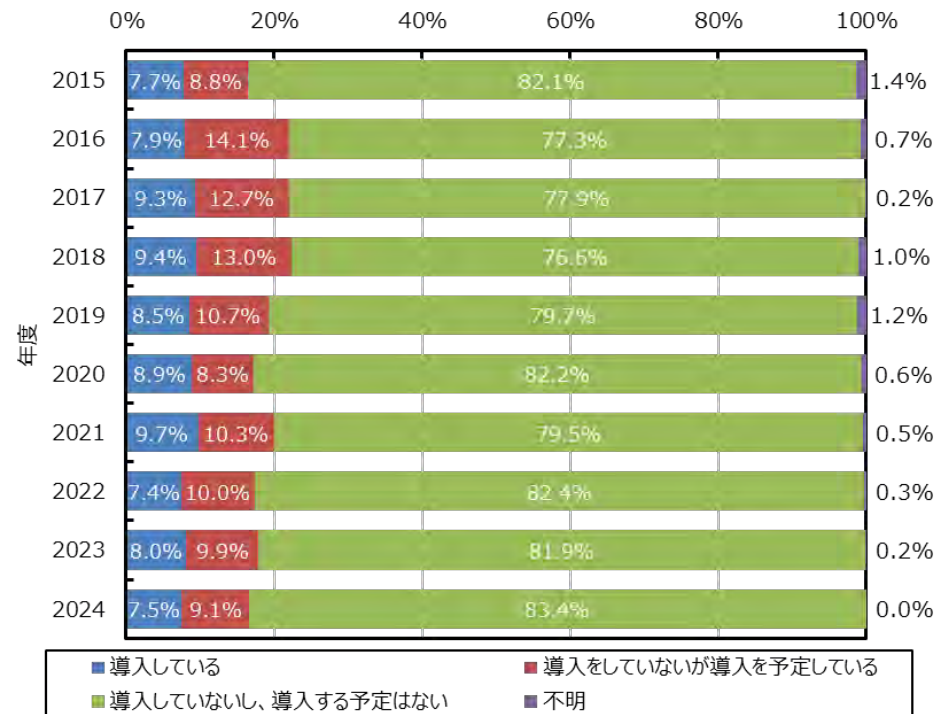


(注) 国のキャリアコンサルタント名簿に登録済のキャリアコンサルタントの都道府県別の人数の合計値。

(出典) キャリアコンサルタント登録センター「キャリアコンサルタント登録者数」を基に作成。

参考指標

教育訓練休暇制度の導入割合



(注) 職業人としての資質の向上その他職業に関する教育訓練を受ける労働者に対して与えられる休暇を指す。有給であるか無給であるかは問わない。また、社内での名称が異なる場合でも同様の目的で使用できる場合も含む。なお、有給の場合は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第39条の規定による。年次有給休暇として与えられるものは除く。

(出典) 厚生労働省「能力開発基本調査」を基に作成。

図 5-21 テーマ 10「一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成」主な指標の分析

(3) 総括

(1)(2)に示したロジックチャート・主な指標による目標達成状況分析に加え、各年度の統合イノベーション戦略及び公表情報に基づく施策実施状況に基づく総合分析の結果を以下にまとめた。ロジックチャートの要素に対応させて整理している。

表 5-19 テーマ 10「一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成(好奇心に基づいた学びによる探究力の強化)」総括

総括		「小中学校段階における算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合」について、いずれも増加傾向である。最新は 2023 年度のデータで、小学校算数、中学校の数学・理科について、国際平均を下回っている。STEAM 教育の推進、SSH 指定校への支援、教育の DX 化等の取組が推進されている。
対応するロジックチャートの要素		目標の達成状況と主な施策の関係の分析
初等中等教育の段階から、好奇心に基づいた学び(「探究力」を育成する学び)を実現する		- 主要指標である「小中学校段階における算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合」について、小学校では直近で減少傾向にある。国際水準を上回るのは小学生理科のみであった。 - 好奇心に基づく学びについて、課題解決型学習や探求力育成に資する STEAM 教育等の多数の取組が初等・中等段階から推進されている。
	学校教育と社会が連携し、社会全体で学びを支える	SSH 指定校への支援として、SSH 域内で地域の大学や企業との連携を行うコーディネーターの配置を実施、SSH の成果を普及展開するための SSH ガイドライン作成、一定の実績を有する高校等の「認定校」への指定等が行われている。
	政策的な連携(科学技術・イノベーションと教育)を戦略的に進める	初等中等教育で利活用可能な STEAM 教育サイト(サイエンスチーム)の運用開始、初等・中等教育向け STEAM ライブラリーの運営、外部コンテンツとの連携、活用事例の創出・普及を推進。民間事業者と学校との協働による教育コンテンツの実証、API プロトタイプのデジタル庁での公開によるコード紐付けの促進等が図られている。
	個別最適で協働的な教育を提供する	- 競争的研究費を獲得した研究者や研究機関が子供たちにアウトリーチ活動をするインセンティブを付与していく取組が進められている。 - 教育の DX 化については、「GIGA スクール運営支援センター整備事業」(R06 で廃止)から「GIGA スクール構想支援体制整備事業」を創設、学校 DX アドバイザーの派遣等、地域間の格差解消に取り組んでいる。
	教師の過剰な負担の軽減を実現する	- 教員の過剰な負担軽減の実現に向けては、教員の働き方改革チェックリストに基づいた教育委員会や学校の自己点検結果の公表、「統合型校務支援システム」の導入での校務 DX が積極的に推進されている。 - 外部リソース(優秀な人材・資源)の有効活用として、教員免許状を持たない外部の優秀な人材を活用する制度(特別非常勤、特別免許状)の更なる促進等、学校以外の外部人材・資源の活用の取組が進められている。これらは、社会に開かれた多様な学校教育を実現する方策であり、校務 DX 化と併せて教員の負担軽減にも資する可能性がある。 - なお参考指標は、一部指標(「時間外勤務時間が 80 時間を超える教職員の割合」(うち中高))を除いて概ね良好である。

5.2.11 テーマ 11「知の価値の創出のための資金循環の活性化」

(1) ロジックチャート

本テーマの状況をモニタリングするためのロジックチャートの更新を行った。

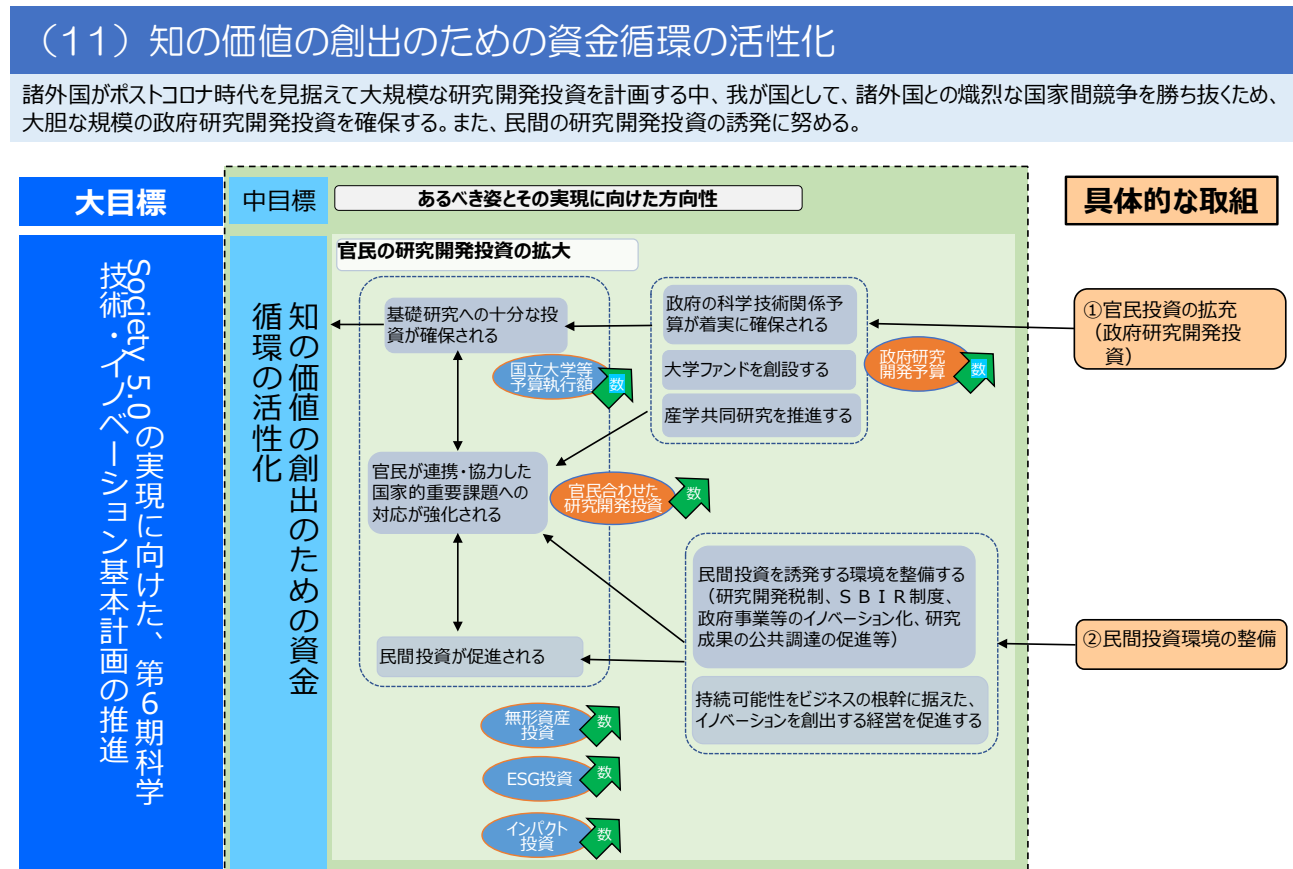


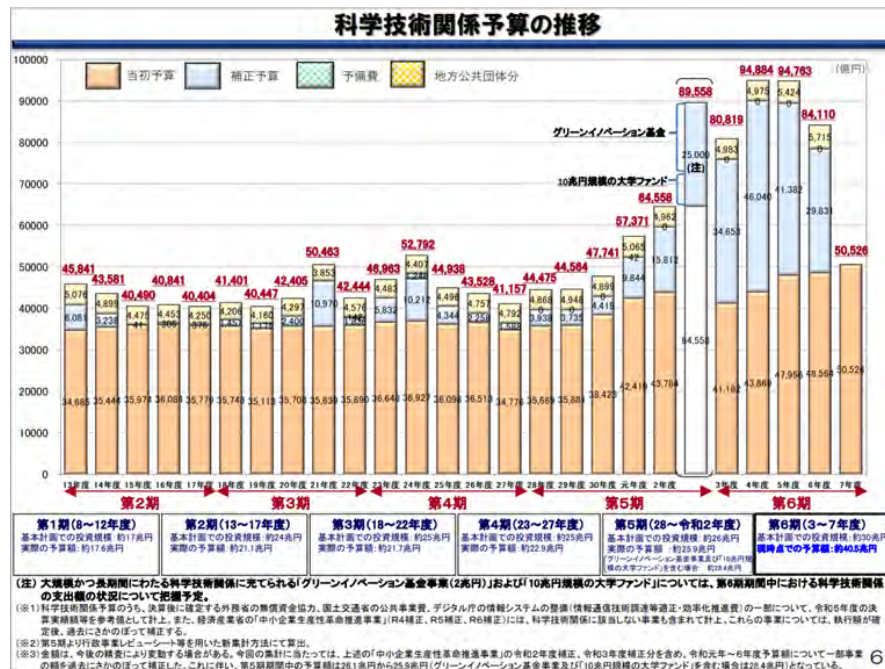
図 5-22 テーマ 10「知の価値の創出のための資金循環の活性化」ロジックチャート

(2)「主な指標の状況」の分析

テーマの進捗を表す指標の状況について、更新・分析を行った。

主要指標 2021年度より2025年度までの、政府研究開発投資の総額の規模：約40.5兆円

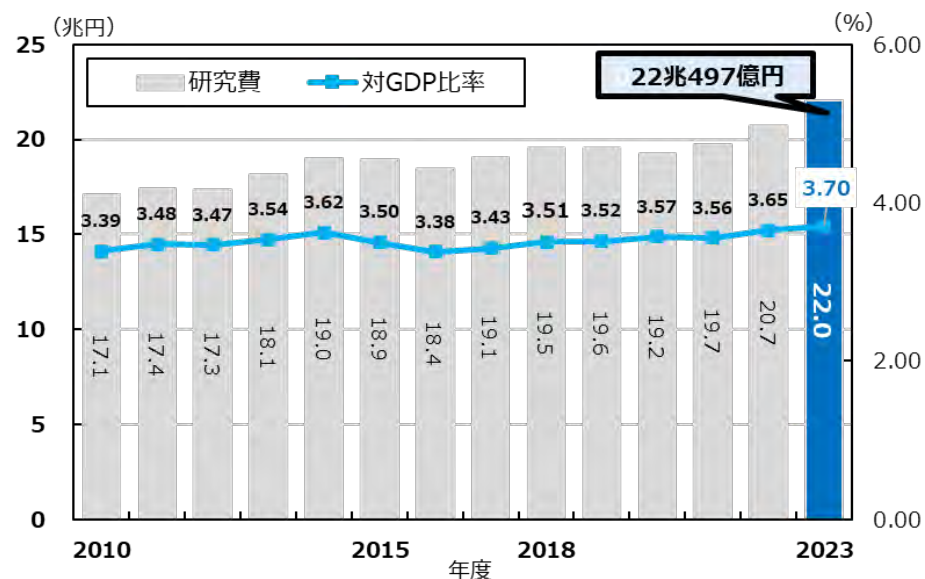
- 2021年度より2025年度当初予算までの総額は約40.5兆円となり、**目標を達成。**



(出典) 内閣府「科学技術関係予算 令和7年度当初予算案、令和6年度補正予算の概要について」(令和7年4月内閣府科学技術・イノベーション推進事務局)

主要指標 2021年度より2025年度までの、官民合わせた研究開発投資の総額：約120兆円（政府投資が呼び水となり民間投資が促進される相乗効果や我が国の政府負担研究費割合の水準等を勘案）

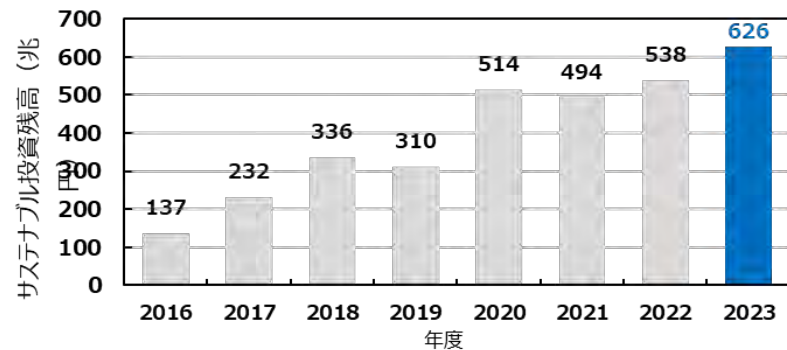
- 2021年度より2023年度までの研究開発投資額の総額は62.5兆円で、**目標額に対し乖離がある。**
- 2023年度の研究開発投資額（22.0兆円）は前年度比6.5%増。賃金水準等物価の変動分を除去して算出した実質研究費（2020年基準）は、前年度比3.8%増。



(注) 対GDP比は内閣府「国民経済計算年次推計」を用いて算出。
 (出典) 総務省「科学技術研究調査」を基に作成。

参考
指標

ESG投資



(注) 原則として各調査年3月末での回答。

ただし、任意の時点での回答も受け付け、サステナブル投資残高に含めている。

(出典) NPO法人日本サステナブル投資フォーラム「サステナブル投資残高アンケート」を基に作成。

参考
指標

インパクト投資

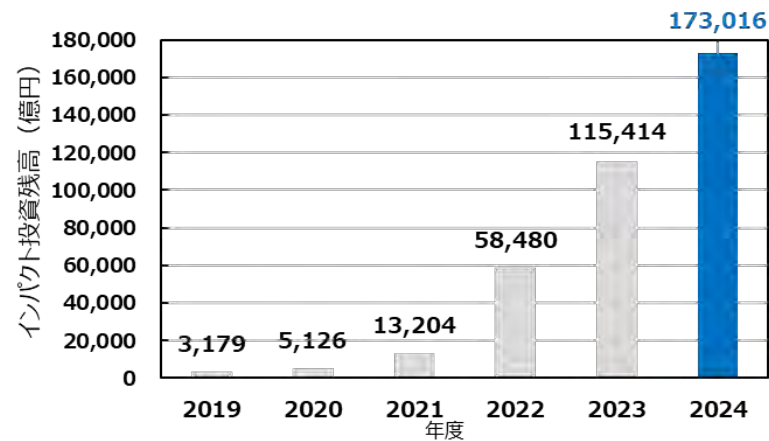
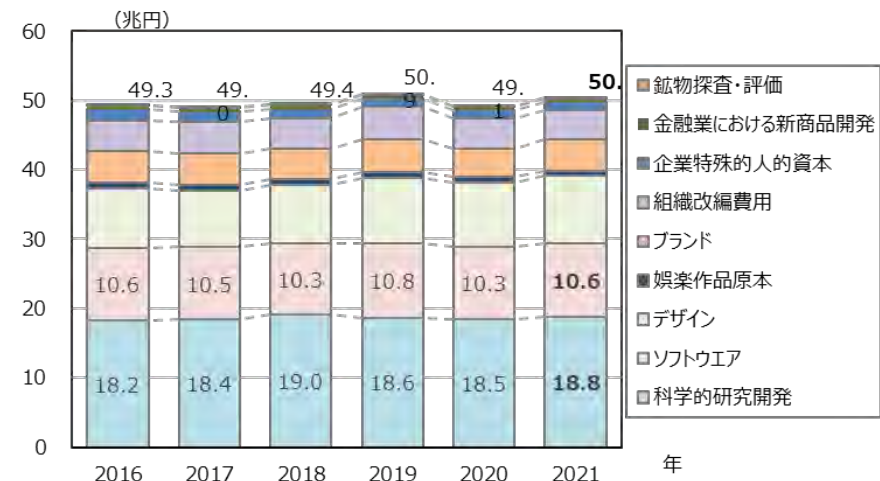


図 5-23 テーマ 10「知の価値の創出のための資金循環の活性化」主な指標の分析

参考
指標

無形資産投資



(出典) 独立行政法人経済産業研究所「JIPデータベース2023」を基に作成。

(注1) 2019年度：1本年度報告書より、GSG国内諮問委員会における議論を踏まえ、「インパクト投資」の呼称を使用しているが、昨年度までの「社会的インパクト投資」と同義である

(注2) 2020年度：本調査が指すインパクト投資残高とは、自己申告をしたうえで、社会的インパクト評価を投資前後で実施するなど、インパクト投資の算入基準を満たした組織の投資残高の総和を指します。

(注3) 2021年度：上記の残高は、アンケート回答に基づき確認できた分であるため、必ずしも日本全体のインパクト投資市場規模の実値ではありません。また上記の年度は、報告書発行年度であり、インパクト投資残高は個別回答組織の直前期末時点での数字の積算です。

(注4) 2022年度上記の残高は、「インパクト投資に関するアンケート調査（2022年）」に回答した機関のうち、インパクト投資の算入基準に照らして、自己申告したうえで基準を満たした46組織の投資残高の総和。本調査結果は、郵送・電子ファイルによるアンケート回答結果の積み上げであり、厳密な意味でのインパクト投資の市場規模推計にはあたらない。

(注5) 2023年度：「インパクト投資に関するアンケート調査（2023年）」に回答した組織のうち、インパクト投資の要件を満たす58組織の投資残高（Asset Under Management, AUM）の総和。

(注6) 2024年度：「インパクト投資に関するアンケート調査（2024年）」に回答した組織のうち、インパクト投資の要件を満たす59組織の投資残高（Asset Under Management, AUM）の総和。

(出典) GSG国内諮問委員会「日本におけるインパクト投資の現状」を基に作成。

(3) 総括

(1)(2)に示したロジックチャート・主な指標による目標達成状況分析に加え、各年度の統合イノベーション戦略及び公表情報に基づく施策実施状況に基づく総合分析の結果を以下にまとめた。ロジックチャートの要素に対応させて整理している。

表 5-20 テーマ 11「知の価値の創出のための資金循環の活性化」総括

総括		- 第 6 期基本計画期間中における「科学技術関係予算」は目標(約 30 兆円)を達成した一方、官民合わせた研究開発投資(名目)は増加傾向にあるが、目標(第 6 期基本計画中に約 120 兆円)と乖離が見られる。 10 兆円規模の大学ファンドによる助成を行う国際卓越研究大学については、第一期公募を通じて東北大学が認定され、現在第二期公募の審査中である。また、民間投資促進に向け、税制改正やディープテック・スタートアップの評価・連携の手引きの周知が実施される他、インパクト投資市場確立に向けた議論が進む。
対応するロジックチャートの要素		目標の達成状況と主な施策の関係の分析
基礎研究への十分な投資が確保される		- 基礎研究への十分な投資確保に向けた主要指標「第 6 期基本計画期間中における『科学技術関係予算』」は、2025 年度当初予算までの合計で約 40.5 兆円となり、目標を達成している。官民合わせた研究開発投資総額については拡大の兆しがあるが、2021 年度から 2025 年度までの合計 120 兆円に対し、2023 年度までの 3 年間で約 62.5 兆円となっている。 - 世界と伍する研究大学を構築するため、2021 年度末から JST が大学ファンドの運用を開始し、2024 年度末には運用資産額が 11 兆円規模に到達。なお、2024 年度の運用における実現損益は、+2,560 億円となった。2024 年 11 月に大学ファンドによる助成を行う国際卓越研究大学として東北大学を認定、現在第二期の審査を行っている。 - なお、大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額(総額)は、増加傾向にある。(テーマ9参照)
政府の科学技術関係予算が着実に確保される		
大学ファンドを創設する		
官民が連携・協力した国家的重要課題への対応が強化される		
産学共同研究を推進する		
民間投資が促進される		- 研究開発投資を促進するため、研究開発税制においては、2023 年度、控除上限や控除率、対象となる試験研究費の範囲等が見直され、オープンイノベーション型(大学やスタートアップ等と共同研究等を行う場合に、一般型よりも高い控除率が適用される制度)においても対象となる研究開発型スタートアップの範囲等が見直され、引き続き周知が実施されている。 - また、ディープテック・スタートアップの評価・連携の手引きの周知も実施されている。 - 民間による無形資産投資を促進するため、2024 年度に特許権と AI 関連のプログラムの著作物から生じる所得に減税措置を講じるイノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)が創設され、制度の詳細の設計、政省令の整備、ガイドラインの作成及び制度の周知が行われた。
民間投資を誘発する環境を整備する(研究開発税制、SBIR制度、政府事業等のイノベーション化、研究成果の公共調達の促進等)		
持続可能性をビジネスの根幹に据えた、イノベーションを創出する経営を促進する		

		2025 年度に本制度が施行され、引き続き周知が実施されている。 ● 「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」の実施や、インパクト投資の基本的な考え方等について共通理解を醸成し、市場・実務の展開を図る観点から、「インパクト投資（インパクトファイナンス）に関する基本的指針」が策定・公表された。また、「インパクトコンソーシアム」の議論を踏まえ、インパクトの測定・管理に必要なデータ・指標の整備を推進している。 ● なお、参考指標である、企業の能力開発投資を含む無形資産投資、ESG 投資、インパクト投資のいずれも増加傾向にある。
--	--	--

6. 調査会等の開催支援

基本計画専門調査会、重要技術領域検討WG、評価専門調査会および大規模研究開発評価WGの補助として以下の業務を実施した。

- 開催日程調整
- 開催通知送付、出欠等確認
- 内閣府及び構成員の参加が可能な web 会議システムの用意、会議前の接続テスト等による通信環境の確保
- 出席者の机上札、飲料水等の用意
- 会場の設営・撤収
- 議事概要案の作成
- 構成員への謝金及び旅費支払

会議開催支援を行った基本計画専門調査会・重要技術領域検討ワーキンググループ(WG)、評価専門調査会・大規模研究開発評価ワーキンググループ(WG)、それぞれ概要を表 6-1、表 6-2 に示す。

表 6-1 基本計画専門調査会・重要技術領域検討WGの概要

回	日時	場所	議事
第5回 基本計画 専門調査会	2025年4月25日(金) 15:00-17:00	内閣府 623 会議室 ※オンライン 併用	イノベーション力の向上に向けて 経済産業省 産業構造審議会イノベーション・環境分科 会 イノベーション小委員会中間とりまとめについて
第6回 基本計画 専門調査会	2025年5月22日(木) 10:00-12:00	内閣府 623 会議室 ※オンライン 併用	グローバル戦略の在り方について 国立研究開発法人の役割について 産業界からの提言
第7回 基本計画 専門調査会	2025年6月19日(木) 10:00-12:00	内閣府 623 会議室 ※オンライン 併用	今後の大学改革の方向性(大学研究力強化に向けた取 組の全体像) 中間取りまとめに向けた論点整理 その他
第1回 重要技術 領域検討 WG	2025年7月22日(火) 16:00-17:15	内閣府 8階 特別中会議 室 ※オンライン 併用	設置について 重要技術領域を巡る動向 今後の進め方
第8回 基本計画 専門調査会	2025年7月25日(金) 15:00-17:00	内閣府 623 会議室 ※オンライン 併用	今後の科学技術人材政策の方向性(中間まとめ) 学術界からの提言 中間取りまとめに向けた論点整理
第2回 重要技術 領域検討 WG	2025年9月1日(月) 10:00-12:00	内閣府 816 会議室 ※オンライン 併用	技術領域の俯瞰分析 有識者ヒアリング(AI) 有識者ヒアリング(バイオ・ヘルスケア) 産業界の考え方
第3回 重要技術 領域検討 WG	2025年9月16日(火) 9:30-10:40	内閣府 8階 特別大会議 室 ※オンライン 併用	有識者ヒアリング(宇宙) 有識者ヒアリング(総合的観点)
第9回 基本計画 専門調査会	2025年9月18日(木) 10:00-12:00	内閣府 623 会議室 ※オンライン 併用	第7期「科学技術・イノベーション基本計画」の論点
第4回 重要技術 領域検討 WG	2025年10月2日(木) 10:30-12:00	内閣府 623 会議室 ※オンライン 併用	有識者ヒアリング(量子) 有識者ヒアリング(半導体) 有識者ヒアリング(総合的観点) 重要技術領域について
第5回 重要技術 領域検討 WG	2025年10月28日(火) 14:00-16:00	内閣府 623 会議室 ※オンライン 併用	有識者ヒアリング(情報通信) 有識者ヒアリング(フュージョンエネルギー) 関係省庁ヒアリング(文科省) 関係省庁ヒアリング(経産省) 関係省庁ヒアリング(内閣府・内閣官房)
第6回 重要技術 領域検討 WG	2025年11月14日(金) 10:00-11:30	内閣府 623 会議室 ※オンライン 併用	取りまとめ(案)について
第10回 基本計 画専門調査会	2025年11月27日(木) 14:00-16:00	内閣府 623 会議室 ※オンライン 併用	「科学の再興」に関する有識者会議 検討状況 重要技術領域検討 WG 検討状況 第7期基本計画 骨子(案)
第7回 重要技術 領域検討 WG	2025年11月26日(水)	書面開催	取りまとめ(案)について

回	日時	場所	議事
第 11 回 基本計画専門調査会	2025 年 12 月 19 日(金) 14:00-16:00	内閣府 623 会議室 ※オンライン併用	第 7 期「科学技術・イノベーション基本計画」素案に向けて
第 12 回 基本計画専門調査会	2026 年 1 月 28 日(水)- 30 日(金)	書面開催	第 7 期「科学技術・イノベーション基本計画」素案について
第 13 回 基本計画専門調査会	2026 年 3 月 16 日(月)	書面開催	第 7 期「科学技術・イノベーション基本計画」答申案について

表 6-2 評価専門調査会・大規模研究開発評価WGの概要

回	日時	場所	議事
第 156 回 評価専門調査会	2025 年 10 月 9 日(木) 11:10-12:00	内閣府 623 会議室 ※オンライン併用	福島国際研究教育機構の令和 6 年度 業務実績に関する法人及び復興庁への ヒアリングについて 福島国際研究教育機構の令和 6 年度 業務実績に関する主務大臣評価(案) に対する総合科学技術・イノベーション 会議の意見について
第 157 回 評価専門調査会	2025 年 12 月 3 日(水) 14:00-16:00	内閣府 8 階特別大会議室 ※オンライン併用	第 6 期科学技術・イノベーション基本 計画の成果と課題について
大規模研究開発評価 WG(令和 7 年度)	2025 年 12 月 4 日(木) 17:30-18:00	内閣府 5 階共用会議室 C ※オンライン併用	大規模研究開発評価に係る中間評価 ヒアリング:経産省「競争的な水素等 サプライチェーン構築に向けた技術 開発事業」
第 158 回 評価専門調査会	2026 年 2 月 9 日(月) 11:00-12:00	内閣府 816 会議室 ※オンライン併用	競争的な水素等サプライチェーン構 築に向けた技術開発事業等の中間評 価の検討